

平成21年度 府中市立あさひ苑 事業計画概要

前年の概況

1.改修工事
前期3月からの第1期工事は1階デイホームを主に改修を進め、6月末無事に終了。
2.通所介護の時間変更
10月より6-8に変更し、メニューも午前1単位から2単位に拡充した。
3.人材確保・育成
看護師・介護職員は人材派遣会社から派遣職員で対応した。介護職の補充難は深刻な問題として職員協力のもとに利用者の安心・安全を最

課題

【全般】
1.超高齢化が伸長し、認知症や医療依存度が高い高齢者が急増。併せて高齢者を取り巻く生活環境は著しく複雑困難化が進んでいる。「生きるとは？老いるとは？」という原点に立ち返り、学びながら、社会福祉法人としての役割を果たしていくこと。
2.組織強化
事務業務の本部集約や家族支援システムの本格稼働により、サービス提供に集中し取り組める環境が整った。業務内容を再度見直し、事業ごとの目的・役割を明確に示していく。また、施設間・内部の業務連携を図る。
【事業別課題】
1)ホーム
イ:ユニットのケアの推進—安心・安全な居場所づくりを創出。ロ:状態像に応じたグループ活動の推進—個別ケアの充実。ハ:壁紙・床の張替工事が見送られたが衛生面に注意し、リスクを防ぐ。
2)在宅サービス
認知症ケアの充実・総合的支援。医療度高い高齢者対応。緊急ショートとの積極的で安全な受入れ(滞在)。
3)共通部門
イ:施設におけるみとりケア期の個別支援の検討(看護・訓練)。ロ:居場所づくりに沿う食事方法の見直し。部署間相互理解・共有。(食事)
4)支援センター

重点ポイント

※H23年度指定管理者に向けた準備
1. 組織作り
事業ごとの責任体制の明確化を推進し、施設全体を地域の福祉サービス拠点として総合力を高める。サービス向上に結びつく組織強化を図る。
2. 人材育成
働きやすい職場作りと個々の職員の能力アップが急務。OJTを中心に職員相互の育成を計画立て、法人研修参加や施設内研修の充実を図るとともに、人材確保に努める。
3. サービス向上
「利用者に深く共感する」法人指針を具体的に個々の職員が、利用者の意向や希望を尊重した個別ケアを推進できるようにする。自立支援を念頭に残存機能の維持に働きかけるとともに、重度虚弱な後期高齢者には、安全で落ち着いた生活環境を整備する。一方で緊急事態にも慌てない対応力を備える。
4. リスク管理
介護事故や苦情対応、感染症予防その他年間を通じて常に防災に留意し、安心と安全を維持提供する。
5. 地域包括支援センターの受託
基本業務:1)総合相談 2)包括的継続的マネジメント3)予防マネジメント4)権利擁護 の4事業。地域における総合相談機関の役割を伸ばしていく。

全体を通した考え方

1. 法人理念である「最も困る人々を支援する」「家族を支援する」を、職員一人ひとりが原点から理解して援助が実践できるよう、具体的に取り組む。
2. 4月より新たに地域包括支援センターを開設するあさひ苑は、改正した運営基準を遵守した組織体制を整え、事業ごとの責任体制の明確化を推進する。施設全体が地域福祉拠点としてさらに地域の安心と信頼を得て総合力を高める。職員の資質においては、服装・態度・言葉遣いなどの基本マナーの徹底から福祉マインドを高めていけるよう、年間活動を通し取り組んでいく。
3. ホームの暮らしの場としての居場所作りの中で、口腔ケアをはじめ、五感のケアをより一層進める。安全で安心できる生活環境づくりに取り組む。
4. 高齢者やご家族が、住み慣れた地域で末永くその方らしい生活を維持していけるように、地域と共に考え協働していく。そのためにシニアの方々活躍をお願いする。
5. 常に事実を客観的に判断する目を養い、従来の考え方にとらわれることなく、新たな発想でチャレンジしていく。

		対利用者	職員・業務
運営・管理	事務局担当	1 経理 ①介護保険報酬ベースでの予算管理をめざす。②介護保険請求業務の円滑化を図るために、サービス情報の共有化と各部署の連携を充実させる。③法人の運営指標に基づく適切な財務管理を行う。④会計準則・経理規程を遵守し、適正な経理処理を行う。⑤業務の効率化と機能拡大を図る。 2 庶務 ①就業規則・給与規程等を遵守し、労務管理の公正化と徹底化を図る。②施設採用の人材確保を促進する。③メンタルヘルス対策の取り組みを充実させる。	・介護保険運営基準の理解と活用 ・受託契約書の内容把握 ・諸規程の理解と応用 ・財務諸表の理解と適正な管理 ・月次経営会議の充実化
	サービス提供	1 サービスの質の充実向上 ①法人サービス自己評価、オンブズパーソン、福祉サービス第三者評価、情報公表等の内容を反映し、サービスの質の充実を図る。②相談・苦情対応と解決の徹底⇒相談・苦情対応・解決システム表に基づいて行う。③諸会議の充実化と有効活用により、サービス向上の増進を図る。 2 利用者の安全安心な暮らしの確保。①事故防止・衛生管理の徹底。②防災・防犯対策の推進。 3 法人の理念に基づくサービス提供を行う。	・法人サービス自己評価の取組み ・法人研修・施設研修(新入職員:育成マニュアル・現任・準職員研修等)への参加促進 ・安全衛生委員会、防災訓練への積極的参加 ・多摩同僚会理念(ミッションステートメント)浸透
支援センター	地域包括	1 後期高齢者の実態把握をより一層進める。現状を把握した上で、食事などを主に適切な生活支援を検討する。前期にあさひ苑が事業展開できた見守り配食サービス、訪問食事サービス、民間宅配サービスなどを効率的・効果的に活用し、地域における見守りネットワークをさらに推進していく。 2 独居・高齢者のみ・老々世帯、認知症高齢者を取り巻く生活環境に対して積極的な支援を試み、虐待や介護放棄(自己放任を含む)の予防に取り組む。やすらぎ住宅や都営住宅に点在する孤立者の支援を考える。そのために、担当地区ケア会議や高齢者地域支援連絡会を今まで以上に有効に活用していく。 3 介護予防コーディネーターによる介護予防普及啓発事業をさらに進め、行政の事業を積極的に担いながら、介護サービス介護予防推進事業がバランス良く市民に行き渡るように活動する。 4 特別養護老人ホームという入所機能やデイサービス・ショートステイというあさひ苑の総合サービス提供基盤を後盾として、認知症ケアをはじめとする地域高齢者のニーズに応える福祉拠点として活動を展開する。	・地域包括支援センターに名称変更(既存の在宅介護支援センター機能の維持及び総合相談機能の存続) ・予防マネジメント担当(あさひ苑内居宅、外部民間居宅との連携) ・専門職集団のスキル発揮・チームワーク構築 ・市包括支援センターとの密接な連携 ・市社協・民生委員・地域町会等との連携 ・内外福祉事業所等との相互協力 ・医療機関・相談機関との連絡調整
	居宅介護	1 困難ケースに積極的に取り組む。(第1地区担当として、あさひ苑・緑苑の両エリアを積極的に受け入れる) 2 地域包括支援センター業務と連携し、地域における介護保険サービス(居宅介護・訪問介護・通所サービス)やその他の福祉ニーズ対応関連事業をも支援する。	・改正法令順守に沿う業務。 ・事例検討会参加他相談援助技術向上 ・燃え尽き症候群の早期発見・予防。 ・地域ニーズの把握及び対応
在宅サービス	ヘルパー	1 サービス提供責任者としての業務を明確にするとともに、援助内容を適正に捉えた訪問介護計画書を作成する。 2 アセスメント・モニタリングの記録を徹底し、更に充実した介護サービス提供に反映していく。 3 登録ヘルパーの介護技術・質の向上のため、研修プログラムを充実させ、資格取得を目指したスキルアップを図る。 4 予防訪問介護に関し、在宅生活の維持の為、支援センター・包括支援センター・ケアマネと協働してサポートしていく。	・アセスメント、定期的なモニタリング ・書類の整備 ・登録ヘルパーの研修 ・援助計画見直しの検討会議開催
	通所介護・介護予防推進	通所介護: 1 通所介護計画書の整備3年目を迎える21年度は、記載内容の充実を図る。各サービス運営基準の基本指針にもある『その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援』の意味を利用者一人ひとりにあてはめて考えることで、計画書の中にその人個人像を見いだせるものを作っていく。近年、利用者の高齢化・虚弱化が進む中、援助内容を見直すことでより適切なケアを見出し、支援できるようにする。 2 業務の抱え込み、業務の集中化を改善するため、業務の分析を行い、担当の割り振りを明確にしていく。 3 マニュアルを整えていくとともに、定期的な見直しを実施していく。 4 高齢化・虚弱化と日中独居の利用者が増加しているため、緊急時の連絡先やかかりつけ医師などの情報の整備を迅速に実施できるようにしていく。	通所介護 ・マニュアルに基づく業務見直し。 ・通所介護計画書の整備。 ・緊急時対応シート(仮)の整備 ・担当業務の明確化。介護予防の推進 ・地域包括支援センターの介護予防コーディネーターとの密接な連携。 介護予防・地域デイサービス ・介護保険利用前地域高齢者への自立支援 ・気軽に参加できる介護予防の普及啓蒙
滞在部門	ショート	1 利用期間中の安全・安楽の確保を最優先する 2 ショート利用者の居場所・日中の過ごし方の工夫。(滞在中のアクティビティの再検討) 3 緊急ショートの受け入れを積極的にを行い、地域の困難状況に迅速に対応する。	・マニュアルを基本とした、業務の見直し ・記録書類等の整備及び保管。 ・デイ及び、ホームとの連携強化。
ホーム	2F・3F	1 個別ケアの充実に向けて(認知症・虚弱化・重度化) ①介護・看護・訓練・食事それぞれの視点を持ち寄り、個々の利用者状態に応じたチームケアを提供する。 ②重度化・高齢化が進み、ベッド上の生活が増えてきている利用者への五感のケアを進める ③心身の機能に応じたグルーピングを進め、それぞれの利用者に適した居場所づくりに取り組む 2 あたりまえの暮らし ①排泄・入浴・移動他の生活行動能力に応じ、それぞれの場面での快適性を追求する。 ②整容・ちょっとした余暇の活用など、小さいけれど大切なことをしっかり一日の中に組み込んでいく。 ③家庭により近い食事の提供を目指し、環境・配膳方法・食事内容などを検討していく。 ④ホーム2階・3階の壁紙・床の張替計画が次期以降になったため、衛生管理を強化し、感染症を予防する。	・業務分担の明確化、書類・システムの整備 ・相談員とフロアの連携の強化 ・利用者理解を進め、適切なケアプラン作成、運用・モニタリング更新 ・安らぐ居場所づくり、5感を高めるケア追及 ・業務の流れの見直し改善、快適性の追求 ・分かりやすく使いやすい施設を目指した資料提供や広報の充実、 ・施設の施設開放、利用側からの説明書作成。 ・感染症・事故予防・衛生管理の強化 ・業務マニュアルの整備と見直し ・室内環境、衣類の調節と体調保持と健康管理 ・各種会議への参加と施設看護職の役割と見直し ・研修の実施 ・メンタルケアへの取り組み
	看護	1 健康管理、健康の維持増進、継続的な体調管理、日々の体調管理、状態変化の把握をより一層努める。 2 重度化、高齢化の進行により、生活の場に医療ニーズが多くなってきている。医師面談を適宜行いながら、安心して安楽な生活が送れるよう、異常の早期発見、早期予防など、臨機応変な対応に取り組んでいく。 3 施設看護職としての役割を果たすべく業務マニュアル整備、見直しを行い専門職としての力を発揮できるようにする。 4 感染予防と環境整備、衛生管理と体調維持に働きかけ、高齢者施設としての安全性の確保、危険回避などのリスク管理を充実させていく。 5 他医療職と協力し、口腔ケアの充実、耳、眼の清潔を保ち安楽な生活の維持を図る。 6 通入院時の付添いや緊急時対応などへは、引き続き家族の理解と協力を求めるべく。	・日常生活機能訓練基礎研修の実施 ・転倒・転落予防週間の年2回実施 ・訓練記録
共通	訓練	1 利用者の残存機能維持と日常生活動作のレベルアップを目指した機能訓練計画を作成・実施していく。 2 機能訓練も含め、重度化してきているご利用者に対し、安楽なケアを医療・介護等と連携・提供していく。 3 転倒・転落予防のため、環境整備等も含め、各部署と連携した転倒・転落予防週間を年2回実施する。 4 通所介護機能訓練も利用者の日常生活上の課題改善・維持を目的とした訓練計画を作成し実施していく。	・新調理システムの活用 ・レシピ集の作成 ・個別栄養管理の作成 ・食事提供方法見直し
	食事	1 食事の基本は安心・安全な食事提供(衛生管理を含む)とし、日々の食事が五感のケア(見た目・ごとし・色・味・香・音)となるよう、メリハリをつける。(利用者の声に応え、食事の満足度を高める) 2 利用者の体調・健康の個別管理を行う。①毎月の体重測定と摂取量のバランス良いウエイトコントロールを行う ②入所時・退院時等変化への適切な食事提供の確認 ③食事形態の確立 3 新調理システムの活用 ①レシピ集の確立 ②食の展開に繋げる ③各サービスの食提供の検討	